



消費者基本計画を学ぼう



消費者基本計画では、消費者を取り巻く環境の変化と課題を踏まえつつ、消費者政策の推進により目指すべき姿を明らかにした上で、消費者政策の基本方針、重点的な施策の推進等について定め、「消費者が主役となる社会」の実現のための施策を示しています。

第4期消費者基本計画（2020年3月31日）が策定され、5年間の計画の中で消費者庁をはじめ関係府省庁が行う政策について、「誰が、いつまでに、何を実施するのか」が工程表として毎年具体的に示されています。今回は4年目を迎えますが、近年の工程表では、取り組む目標について、KPI(重要業績評価指標:Key Performance Indicator)を明示されています。

今後パブリックコメントも予定されておりますので、消費者みなさんの意見で作り上げていければと考えています。学習会で基本計画を学習し、パブリックコメントを出していきましょう。

【日時】 3月30日（木）14時00分～15時00分

〔 Zoom を活用したオンライン学習会 〕

参加費
無料です

【講師】 尾原 知明さん（消費者庁 消費者政策課 課長）

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 3月27日（月）

【申し込み方法】

① Google フォーム <https://forms.gle/VmnUuWrJ4fvb34Ev6>

② 事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp （大出）

参加ご希望の方は、①または②の上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

